

令和5年7月 太子町農業委員会定例会議事録

1. 開催日時 令和5年7月7日（金）午後1時30分～午後2時
2. 開催場所 太子町役場3階 第1会議室
3. 出席委員：1番 吉田委員 2番 松井均委員 3番 松井登志文委員
4番 松本委員 5番 中辻委員 6番 中尾委員
7番 三浦委員 8番 植木委員 9番 内田委員
10番 早瀬委員 11番 小路委員 12番 内藤委員
13番 川端委員 14番 五十川委員 15番 角田委員
16番 谷内委員 17番 金谷委員
4. 欠席委員： なし
5. 議事日程
議案第1号 農地法第3条に係る許可申請の件
報告第1号 農地法第4条第1項第7号に係る届出受理報告の件
報告第2号 農用地利用集積計画の合意解約受理の件
6. 事務局職員
事務局長 木下 明紀
事務局 仲村 将樹
田中 新人
7. 署名委員 松本委員 三浦委員

8. 議事録

【事務局長】

ただ今より、令和5年7月の定例会を開会します。
それでは、会長より、ご挨拶をいただきます。

【会長】

(あいさつ)

【町長】

(あいさつ)

【局長】

ありがとうございました。

本日は全員出席で定数に達しておりますので、本日の定例会は成立しております。
それでは太子町農業委員会に関する規程第6条により、会長に議事の進行をお願いいたします。

【会長】

それでは、本日の議事録署名委員について、私から指名いたします。

松本委員、三浦委員 よろしく願いいたします。

それでは、これより議事に入ります。なお、議案書を事前送付しておりますので、スムーズな議事の進行に、ご理解とご協力をお願いいたします。

それでは、議案第1号について、事務局より説明を求めます。

【事務局】

議案第1号 農地法第3条に係る許可申請の件は4件です。議案書の1ページ1番をご覧ください。(議案書説明)

現地確認は、松本委員にお願いしました。ご説明よろしく願いいたします。

【松本委員】

6月27日に事務局と現地確認しました。

場所は、叡福寺から約150mの西側の農地で現在は草木が生い茂っている状態です。以上です。

【事務局】

ありがとうございました。

本件は、農地の維持管理に困られていた譲渡人が、隣地農地を所有されている譲受

人に、所有権移転されるものです。

続きまして、議案書の1ページ2番と3番をご覧ください。

譲受人が同じ人で、譲渡人が親族になり、隣接農地であるため合わせてご説明させていただきます。(議案書説明)

現地確認は、谷内委員にお願いしました。ご説明よろしく願いいたします。

【谷内委員】

6月29日に事務局と現地確認しました。

場所は、畑集会所から約100m北側の農地で、現在は保全管理されている状態です。以上です。

【事務局】

ありがとうございました。

本件は、会社のレクリエーション施設として農地を探しておられた譲受人が、以前からお知り合いの譲渡人から、所有権移転されるものです。

続きまして、議案書の1ページ4番をご覧ください。(議案書説明)

現地確認は、内藤委員にお願いしました。ご説明よろしく願いいたします。

【内藤委員】

6月28日に事務局と現地確認しました。

場所は、東条公園から約100m西側の農地で、現在は農作物が植えられている状態です。以上です。

【事務局】

ありがとうございました。

本件は、農地の維持管理に困られていた譲渡人が、近隣地にお住まいの譲受人に、所有権移転されるものです。以上です。

【会長】

議案第1号について何か質問はありませんか。

【三浦委員】

すべて農地として使われるのですか。

【事務局】

はい。そのとおりです。

・・・【質問対応】

【会長】

他にございませんか。

無いようですので、議案第1号の1番について採決いたします。本件について、承認される方は挙手をお願いします。

【全員挙手】

賛成多数と認めます。

続きまして、議案第1号の2番について採決いたします。本件について、承認される方は挙手をお願いします。

【全員挙手】

賛成多数と認めます。

無いようですので、議案第1号の3番について採決いたします。本件について、承認される方は挙手をお願いします。

【全員挙手】

賛成多数と認めます。

無いようですので、議案第1号の4番について採決いたします。本件について、承認される方は挙手をお願いします。

【全員挙手】

賛成多数と認めます。

他にございませんか。無いようですので、報告第1号について、事務局より報告を求めます。

【事務局】

報告第1号 農地法第4条第1項第7号に係る届出受理報告の件は1件です。議案書の2ページ1番をご覧ください。（議案書説明）

現地確認は五十川委員にお願いしました。ご説明よろしく願いいたします。

【五十川委員】

6月27日に事務局と現地確認しました。

場所は、用明天皇陵から約50m北側の土地で、現在は宅地として使用されている状態です。以上です。

【事務局】

ありがとうございます。本件は、既に宅地となっており、農地転用手続きが必要であることを知らずに以前から宅地として使用されております。今後は農地法を遵守する旨、始末書を提出いただいています。よろしくお願いします。

【会長】

報告第1号について何か質問はありませんか。

無いようですので、報告第2号について、事務局より報告を求めます。

【事務局】

報告第2号 農用地利用集積計画の合意解約受理の件は1件です。議案書の3ページ1番をご覧ください。(議案書説明)

尚、本件は解約の報告であり耕作状況については確認不要のため、現地確認は事務局で行いました。

場所は、畑の記念碑から約100m北側の農地で、現在は米が植えられている状態です。

利用権設定されておりましたが、借り手の農業経営意向が変わり、双方合意で解約する事になりました。以上です。

【会長】

次に、その他案件として事務局より何かありますか。

【事務局】

- ・ 任期满了に伴う交際費の精算について
- ・ 農業委員バッジ返却について

【会長】

他にございませんか。

それでは、本日の案件はすべて終了しました。

(会長あいさつ)

以上で、7月の定例会を閉会します。

署名委員 _____

署名委員 _____